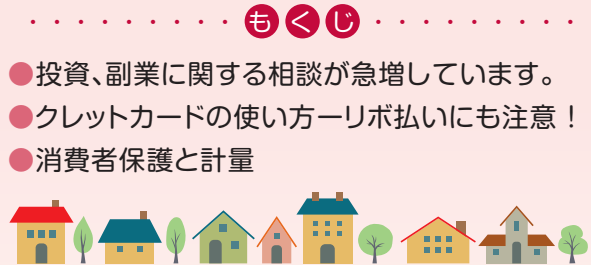


消費生活センターだより

2023
下半期号

発行 姫路市消費生活センター

投資、副業に関する相談が急増しています。

相談事例

① マatchingアプリで知り合った人から暗号資産を使った投資を持ち掛けられ、投資実績なども見せられたので信用し、国内の暗号資産取引所で暗号資産を90万円分購入し、海外の取引所に口座を開設して送金した。その後いくらか利益が出ていることが確認できたので引き出そうとしたら、税金を支払わなければ出金できないと言われたので37万円を振り込み、その後手数料を請求され今度は38万円振り込んだが出金できない。

② ネットで「副業」を検索したところ、FX自動売買で稼げるというサイトを見つけた。絶対に儲かると書いてあったので、それを信じて指定されたSNSに登録しやり取りした。しばらくしたら、詳しい説明をしましょうと電話がかかってきて14万円のサポートプランの説明をされ、初めに14万円かかっても想定利益は23万円なので問題ないと言われた。お金がないと言うと、消費者金融で借りたらどうかと借り方を案内され、借金をして指定口座に振り込んだ。さらに指示に従って海外の証券会社にアカウントを開設したが投資するお金がなく、今後どうしたらいいかわからない。サポートに連絡しても投資資金を準備するよう言うだけだ。ネットで調べると副業詐欺の会社だと書いてあった。返金してもらいたい。

姫路市消費生活センター
啓発キャラクター
いややっ娘



トラブルにあわないために



☑ **消費者金融等で借金をさせる行為は禁止されています。**借金を勧める業者を信用せず、安易に借金はしないでください。

☑ SNSやMatchingアプリ等で知り合った相手から暗号資産の投資を勧められた場合は、詐欺的な投資話を疑ってください。相手の素性、投資内容等の真偽の確認は難しく、トラブルになっても**支払ったお金を回収することは困難**です。

☑ 海外業者のサイトやアプリでトラブルになっているケースが目立ちます。海外の事業者であっても、日本の居住者に対して暗号資産交換業、金融商品取引業等を行う場合は、*金融庁(財務局)への登録が必要です。取引前に必ず金融庁のウェブサイト登録の有無を確認するか相談室に問い合わせて、**無登録業者とは取引しない**でください。

☑ 「簡単に稼げる」「儲かる」ことを強調する広告等を安易に信用しないでください。また、広告になかった高額な契約を勧められるなど、話が違ふと思ったらきっぱり断ってください。

☑ そもそも投資はリスクが伴うものです。**安全・高利益・高配当をうたう話には注意が必要**です。

※金融サービス利用者相談室(金融庁)への電話問い合わせもできます。
平日10~17時まで TEL 0570-016-811 または TEL 03-5251-6811

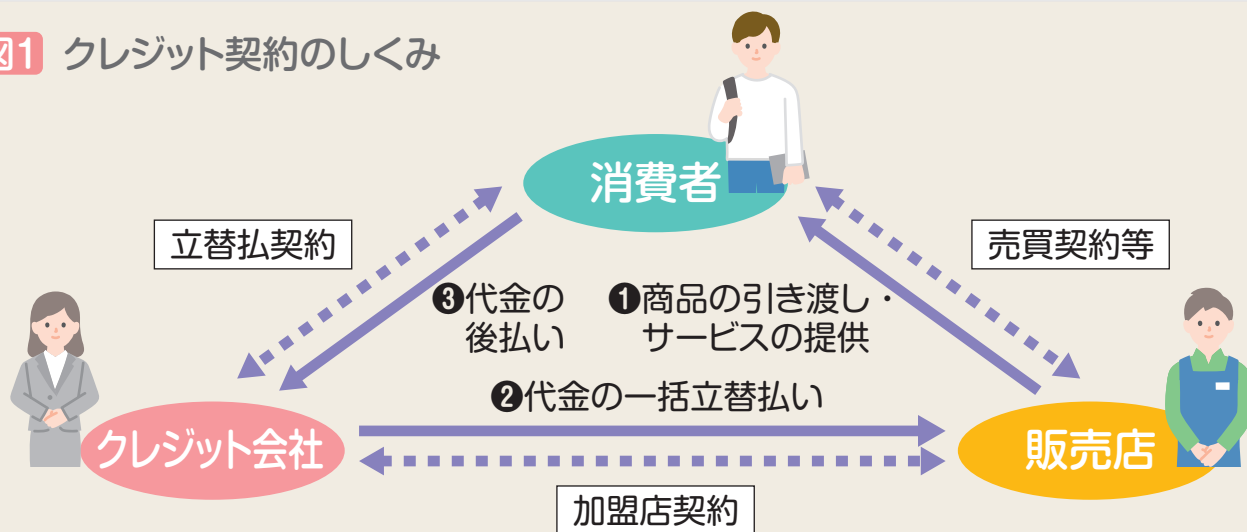
クレジットカードの使い方

クレジットカードは、とても便利でキャッシュレス時代に欠かせませんが、お金がなくても買い物ができるということは借金をしていることと同じです。**しくみをきちんと理解し、適切な管理のもとで利用しましょう。**

クレジット契約のしくみ

クレジット契約は、後で支払いができるという消費者の「信用」に基づいた契約で、消費者・クレジット会社・販売店の3者間で結ばれます。消費者が買い物で使ったカード代金を、クレジット会社は販売店に立て替えて支払い、後で消費者から代金を回収するというしくみです（図1）。そのため、クレジット会社は確実に代金が回収できるよう、カード発行に当たっては消費者の勤務先や年収などをもとに、支払い能力を確認するための審査を行います。

図1 クレジット契約のしくみ



消費者は、クレジット会社が立て替えた代金を、後払いで支払います。支払い方法には、主に、手数料が発生しない翌月一括払い(1回払い)、ボーナス一括払いと、**手数料が発生する分割払い、リボルビング払い(リボ払い)**があります。

「延滞」をしない

延滞を放置したり繰り返したりすると、いわゆるブラックリストに載り、完済から原則5年間は図2のような不利益を受けます。**カードには利用限度額が設定されていますが、その金額が自分の支払い可能額とは限りません。**延滞を防ぐためにも使いすぎに注意しましょう。

図2 延滞を放置した場合の不利益



クレジットカードを
発行できない



住宅・車などの
ローンを組めない



スマホを分割払いで
購入できない



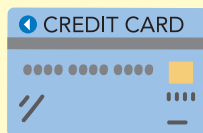
クレジットカードに関するトラブル

- ①長年クレジットカードの利用明細を確認していなかったので見直してみると、**支払いがリボ払いのみになっていることが分かり**、元金が120万円、手数料を含めると200万円近く残高があることを知りびっくりした。急いでカード会社に連絡してリボ払いを止めて支払い方法を変更したが、支払いが厳しい。クレジットカードは10年位前に特典の入会ポイントに惹かれて作ったのだが、リボ払い専用カードだったようだ。手数料が高く納得いかないのだが、どうしようもないのだろうか。

対処方法

- ☑リボ払いはクレジットカードの利用金額や利用件数にかかわらずあらかじめ設定した一定の金額を月々支払う方式です。
- ☑**分割払いやリボ払いを選択した場合には所定の手数料がかかります。**特にリボ払いは、残高に対して手数料が発生するため、支払いがなかなか終わらないといった事態に陥るおそれがあります。また、リボ払い専用のカードや、最初から支払い方法がリボ払いに設定されているカードもありますので、**意図しない支払い方法とならないよう注意**してください。
- ☑支払い方法の変更はカード会社に申し出ましょう。

リボ払いで支払いが高額に!?



残高

+

利息
(実質年率)

+

手数料

いつ支払い終わるのかな

手数料までかかるの!?

- ②数日前に大手通販サイトを装ったメールが届き誤ってログインしてしまった。サイトの購入履歴を確認しても不正な取引はなかったのですがそのままにしていたのだが、昨夜クレジットカードの利用明細を見て不正使用されたことが分かった。10万円ほど使われており、カード会社に連絡して調査してもらうことになった。個人情報も漏れてしまっているの、今後トラブルにならないか不安だ。
- ③クレジットカードを不正利用されたようだ。何年も前からそのカードは近所のスーパーでしか使っておらず、それ以外に使用することは一切ない。カード会社に申し出たところ、調査をしてくれるようだが、その後連絡がない。

対処方法

- ☑行政機関、通販サイト、通信事業者、クレジットカード会社などをかたった、メールによる**フィッシング詐欺**が多発しています。**カード情報入力には注意が必要です。**
- ☑暗証番号は他人に推測されない番号にする、他人に貸与しないなど、**カードは適切に管理**しましょう。管理が不適切な場合、不正利用された際に補償されないおそれがあります。
- ☑不正利用にすぐ気づくためにも、**利用明細は必ず定期的に確認する**習慣をつけましょう。万が一、身に覚えのない請求があった際には、速やかにクレジット会社に連絡しましょう。

不正購入!?



利用していないのにどうして!?

個人情報どこから漏れたの?

消費者保護と計量

身近なところで使用されている計量器が「正確かな」と疑問に思ったことはないですか。ガソリンスタンドの給油器や、惣菜や肉の計り売りに使用しているはかりなどが、店の都合の良いように調整されていたら消費者が損をしてしまいます。しかし、私達はこれらの計量器が正確か調べることができません。

消費者基本法第13条に、「国は、消費者が事業者との間の取引に際し計量につき不利益をこうむることがないようにするため、商品及び役務について適正な計量の実施の確保を図るために必要な施策を講ずるものとする」と規定されており消費者保護がはかられています。都道府県や市町村でも、各自治体が消費生活条例を定め、計量の適正化について同様に規定しています。このため各自治体の消費生活部門の業務には計量を加えられていて、姫路市消費生活センターにも「計量」という業務があります。



「はかりの定期検査とは？」

計量業務のひとつ「定期検査」についてご紹介します。計量法によって、取引・証明に使用する検定証印付きのはかりは2年に1度、定期的に検査を受ける必要があります。はかりの誤差が決められた範囲内かどうか検査し、合格すると「定期検査済証」が貼られ、以降2年間は取引や証明に使用できるようになります。



姫路市消費生活センターでは、消費者が不利益をこうむらないようこの「定期検査」を行っています。

★官公庁の公式LINEアカウントからの情報もお役立てください。



消費者庁若者ナビ



国民生活センター

試しに友だち登録してみようかな



消費生活センターからのお知らせ

姫路市消費生活センターでは、市民からの消費生活に関するご相談を電話または来所でお受けし、その問題解決に向けて情報提供やアドバイスを行っています。相談は契約書などを確認したり、契約時にどのようなやりとりがあったかなどの詳しい話をお聞きしながら対応しますので、メールでの相談は受け付けておりません。

平日は仕事があるので相談できないという場合は、下記の相談窓口をご利用ください。



消費者
ホットライン

い や や
☎188 ※年末年始は除く

平日 最寄りの消費生活センターの相談窓口につながります

土・日・祝日 国民生活センターにつながります(10時～16時)

アナウンスに従って操作してください。IP電話など、一部の電話からはつながりません。詳しくは、独立行政法人国民生活センターのホームページをご覧ください。

④土日祝日の相談窓口は緊急避難的な助言を主に行っており、原則、即日回答のみとなります。

相談専用電話
(079)221-2110

※姫路市に在住、在勤の方に限ります。
事業者からの相談は受け付けていません。

◆◆消費生活上のご相談、お問い合わせは◆◆

姫路市消費生活センター

姫路市安田四丁目1番地(姫路市役所1階)

※メールでの相談は受け付けていません

受付時間:月曜日～金曜日 9時～17時

姫路市消費生活センター

検索

